破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３０５号

北九州市戸畑区沖台２丁目16番２―104号
債務者　太田　順子（旧姓山口）
1　決定年月日時　平成29年６月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　衆介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５０号

福岡県嘉麻市口春662番地30
債務者　小西喜代美
1　決定年月日時　平成29年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　昭佳
4　破産債権の届出期間　平成29年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月９日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２９年（フ）第１３１号

仙台市若林区伊在字東通14番地の２（23Ｂ―５Ｌ）サンデュエル六丁の目302、従前の住所仙台市若林区伊在字東通29番地　ホワイトアーバンシティ203
債務者　小松　健大
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門間久美子
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４８８号

堺市西区草部18番地25
債務者　木野　一弘
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２７８号

神奈川県伊勢原市桜台２丁目７番69号
債務者　青木　正行
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第２９号

茨城県行方市麻生278番地
債務者　平野　　毅
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成29年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第３０号

茨城県行方市麻生278番地
債務者　平野　一朗
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成29年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第１１８号

神奈川県厚木市林５丁目３番９号　レオパレスチェリーブロッサム202、前住所神奈川県厚木市妻田南２丁目２番20号　ミナミビル４Ｆ
債務者　関野　幹夫
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　崇文
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第７号

群馬県沼田市下久屋町甲521番地、住民票上の住所群馬県沼田市井土上町1178番地１
債務者　北毛商材こと　治田　章雄
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聡
4　破産債権の届出期間　平成29年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２９年（フ）第４７号

茨城県水戸市新原１丁目19番21号
債務者　茅根　弘道
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成29年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第４８号

茨城県水戸市新原１丁目19番21号
債務者　茅根　弘匡
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成29年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第７２１号

愛知県知多郡東浦町大字森岡字上今池３番地の52
債務者　津田　宏一
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　敬介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７２２号

鹿児島県霧島市隼人町見次1258番地１　ロイヤルシティ見次1101号室、従前の住所名古屋市昭和区吹上町１丁目65番地の２
債務者　青山　義雄
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　敬介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７８６号

名古屋市中川区月島町４番８号
債務者　中川須美子
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部